

平成24年度介護従事者処遇状況等調査結果の概要（案）

○ 調査の目的

- ・ 平成24年度介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているかの検証を行うとともに、次期介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査日：平成24年10月1日

○ 調査の対象

- ・ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する介護従事者

	施設・ 事業所数 ①	調 査 対 象 数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④（②－③）	有効回答数 ⑤	有効回答率 （％） ⑤÷④	集計介護 従事者数
合計	93,938	8,999	121	8,878	7,372	83.0	53,126

○ 介護職員処遇改善加算の届出状況

- ・ 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所は86.7%、届出をしていない事業所は12.6%となっている。

	施設・事業所数	届出をしている	届出をしていない
全体	66,783	86.7%	12.6%
介護老人福祉施設	5,978	96.9%	2.8%
介護老人保健施設	3,379	91.5%	8.4%
介護療養型医療施設	1,763	55.3%	44.0%
訪問介護	20,802	82.6%	16.4%
通所介護	25,922	86.3%	13.0%
認知症対応型共同生活介護	8,939	94.6%	4.7%

○ 介護職員処遇改善加算の届出状況(種類別)

- ・ 介護職員処遇改善加算の届出状況を種類別にみると、「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」が91.7%と高くなっている。

	施設・事業所数	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善 加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善 加算(Ⅲ)
全体	57,886	91.7%	4.3%	2.9%
介護老人福祉施設	5,792	95.7%	1.9%	1.1%
介護老人保健施設	3,092	92.8%	4.0%	2.7%
介護療養型医療施設	976	86.8%	5.1%	7.0%
訪問介護	17,191	90.4%	4.8%	3.2%
通所介護	22,382	92.8%	3.9%	2.3%
認知症対応型共同生活介護	8,453	89.1%	5.9%	4.4%

介護職員処遇改善加算について

1. 加算の種類

- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たす場合。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) : 介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす場合。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) : 介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たしていない場合。

2. 加算の単位数

- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 介護報酬単位数 × サービス別加算率
- 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) : 介護報酬単位数 × サービス別加算率 $\times 0.9$
- 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) : 介護報酬単位数 × サービス別加算率 $\times 0.8$

3. 加算の算定要件

Ⅰ 必須要件((1)、(2)及び(3)のいずれも満たすこと。)

- (1) 賃金改善等に関する計画を作成し、全ての介護職員に周知するとともに、都道府県知事等に届け出た上で、加算の算定額に相当する賃金改善を実施すること。
- (2) 事業年度ごとに、介護職員の処遇改善に関する実績を都道府県知事等に報告すること。
- (3) 労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていないこと。また、労働保険料の納付が適切に行われていること。

Ⅱ キャリアパス要件((1)又は(2)のいずれかを満たすこと。)

- (1) 介護職員の任用等の要件(賃金に関するものを含む)を定め、全ての介護職員に周知していること。
- (2) 介護職員の資質向上のための計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保するとともに、全ての介護職員に周知していること。

Ⅲ 定量的要件

- (1) 平成20年10月から加算の届出日の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容及び要した費用を全ての介護職員に周知していること。

(例)任用等の要件の整備、研修の実施、介護補助器具等の購入、健康診断の実施、職員休憩室の整備 等 4

○ 介護従事者の給与等の状況

- 平成24年4月1日から9月30日の間の給与等の状況をみると、
「給与等を引き上げた」が63.1%と高くなっている。

	施設・ 事業所数	給与等を 引き上げた	平成23年度の 給与水準を維 持しているが、 1年以内に引き 上げる予定	平成23年度の 給与水準を維 持しており、1 年以内に引き 上げる予定は なし	給与等を 引き下げた	その他
全体	93,938	63.1%	7.3%	23.5%	1.2%	3.5%
介護老人福祉施設	5,978	83.2%	5.5%	8.6%	0.8%	1.5%
介護老人保健施設	3,379	82.5%	5.2%	10.8%	0.0%	1.3%
介護療養型医療施設	1,763	71.4%	7.6%	18.0%	0.0%	2.8%
訪問介護	20,802	56.0%	7.2%	31.1%	1.3%	3.7%
通所介護	25,922	66.9%	7.5%	19.5%	0.9%	4.5%
認知症対応型共同生活介護	8,939	69.5%	6.6%	19.2%	0.7%	3.2%
居宅介護支援事業所	27,155	55.4%	7.9%	27.9%	1.8%	3.2%

○ 給与等の引き上げの実施方法

- 平成24年4月1日から9月30日の間の介護従事者の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施(予定)」が75.1%と高くなっている。

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表を改定して賃金水準を引き上げた(予定)	定期昇給を実施(予定)	各種手当の引き上げまたは新設(予定)	賞与等の支給金額の引き上げまたは新設(予定)	その他
全体	66,097	13.5%	75.1%	21.8%	12.3%	4.2%
介護老人福祉施設	5,305	7.8%	88.0%	24.6%	10.8%	3.1%
介護老人保健施設	2,965	8.3%	88.8%	19.8%	10.5%	3.3%
介護療養型医療施設	1,392	8.0%	85.9%	21.6%	8.4%	3.6%
訪問介護	13,165	20.8%	60.4%	26.3%	16.5%	6.5%
通所介護	19,295	13.9%	75.0%	24.7%	13.8%	4.6%
認知症対応型共同生活介護	6,802	12.9%	72.6%	21.5%	13.6%	4.8%
居宅介護支援事業所	17,173	10.8%	80.1%	14.8%	7.9%	2.3%

○ 介護従事者の平均給与額の状況（月給の者）

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員（月給の者）の平均給与額について、平成23年と平成24年を比較すると、常勤の者で5,880円の増となっている。

月給の者		平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
介護職員	常勤の者	275,700円	269,820円	5,880円
	非常勤の者	139,000円	135,930円	3,070円
看護職員	常勤の者	364,870円	358,040円	6,830円
	非常勤の者	205,920円	196,090円	9,830円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	318,660円	311,650円	7,010円
	非常勤の者	241,230円	227,500円	13,730円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	349,070円	340,810円	8,260円
	非常勤の者	258,870円	260,840円	△ 1,970円
介護支援専門員	常勤の者	334,260円	328,550円	5,710円
	非常勤の者	175,990円	163,480円	12,510円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)により算出。

○ 介護従事者の平均給与額の状況(時給の者)

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員(時給の者)の平均給与額について、平成23年と平成24年を比較すると、常勤の者で4,020円の増、非常勤の者で250円の減となっている。

時給の者		平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
介護職員	常勤の者	192,430円	188,410円	4,020円
	非常勤の者	92,500円	92,750円	△ 250円
看護職員	常勤の者	235,340円	228,980円	6,360円
	非常勤の者	114,840円	114,480円	360円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	206,480円	200,370円	6,110円
	非常勤の者	100,810円	104,850円	△ 4,040円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	230,800円	224,200円	6,600円
	非常勤の者	91,000円	92,490円	△ 1,490円
介護支援専門員	常勤の者	243,120円	235,310円	7,810円
	非常勤の者	128,900円	118,730円	10,170円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)により算出。

○ 介護従事者の基本給額の状況（月給の者）

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員（月給の者）の基本給額について、平成23年と平成24年を比較すると、常勤の者で2,550円の増となっている。

月給の者		平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
介護職員	常勤の者	175,830円	173,280円	2,550円
	非常勤の者	113,520円	113,750円	△ 230円
看護職員	常勤の者	231,410円	228,750円	2,660円
	非常勤の者	162,880円	155,820円	7,060円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	208,570円	204,590円	3,980円
	非常勤の者	191,390円	188,530円	2,860円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	228,620円	225,700円	2,920円
	非常勤の者	215,150円	207,810円	7,340円
介護支援専門員	常勤の者	216,020円	212,660円	3,360円
	非常勤の者	139,860円	129,070円	10,790円

注) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

○ 介護従事者の基本給額の状況（時給の者）

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員（時給の者）の基本給額について、平成23年と平成24年を比較すると、常勤の者で20円、非常勤の者で10円の増となっている。

時給の者		平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
介護職員	常勤の者	940円	920円	20円
	非常勤の者	1,080円	1,070円	10円
看護職員	常勤の者	1,290円	1,260円	30円
	非常勤の者	1,350円	1,330円	20円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	1,030円	1,010円	20円
	非常勤の者	930円	920円	10円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	1,200円	1,190円	10円
	非常勤の者	1,890円	1,860円	30円
介護支援専門員	常勤の者	1,240円	1,160円	80円
	非常勤の者	1,250円	1,230円	20円

注) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

○ 時給の基本給額別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員(時給の者)の平均給与額を時給の基本給額別にみると、非常勤の者では、時給が高くなっても平均給与額は必ずしも高くなっていない。

時給の者	常勤の者		非常勤の者	
	平成24年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年9月
800円 未満	158,820円	156,570円	86,410円	85,690円
800円 ～ 899円	173,240円	172,760円	95,220円	95,590円
900円 ～ 999円	188,520円	189,290円	101,810円	100,290円
1,000円 ～ 1,099円	210,950円	208,240円	90,490円	89,810円
1,100円 ～ 1,199円	221,130円	220,180円	79,070円	81,910円
1,200円 ～ 1,299円	256,890円	235,250円	94,920円	94,020円
1,300円 ～ 1,399円	259,130円	278,920円	85,480円	87,740円
1,400円 以上	312,910円	324,920円	93,530円	93,920円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

○ 施設・事業所の法人種別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、施設・事業所の法人種別に平成23年と平成24年で比較すると、月給・常勤の者では地方公共団体、時給・常勤の者では社会福祉法人において、増加額が大きくなっている。

月給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
地方公共団体	317,300円	308,290円	9,010円	—	—	—
社会福祉法人	293,440円	287,070円	6,370円	185,490円	174,810円	10,680円
医療法人	273,190円	266,920円	6,270円	168,520円	161,120円	7,400円
その他	246,390円	241,010円	5,380円	126,800円	124,420円	2,380円

時給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
社会福祉法人	191,040円	185,530円	5,510円	102,560円	103,420円	△ 860円
医療法人	186,580円	184,410円	2,170円	105,120円	106,440円	△ 1,320円
その他	192,360円	189,200円	3,160円	86,720円	86,600円	120円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

○ 施設・事業所の規模別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、施設・事業所の規模別に平成23年と平成24年で比較すると、施設・事業所の規模にかかわらず概ね増となっている。

また、事業規模が大きくなるにしたがい、平均給与額が高くなる傾向となっている。

介護老人福祉施設 (月給・常勤の者)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
30人	287,620円	282,460円	5,160円
31人 ～ 50人	289,720円	281,680円	8,040円
51人 ～ 81人	298,590円	291,030円	7,560円
81人 ～ 100人	308,850円	301,370円	7,480円
101人 以上	316,690円	310,030円	6,660円

訪問介護事業所 (月給・常勤の者)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
200回 以下	234,750円	230,190円	4,560円
201回 ～ 400回	255,480円	253,700円	1,780円
401回 ～ 600回	259,430円	250,130円	9,300円
601回 ～ 800回	263,310円	270,050円	△ 6,740円
801回 ～ 1,000回	256,450円	242,640円	13,810円
1,001回 以上	276,230円	273,400円	2,830円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

○ 職位別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、職位別に平成23年と平成24年で比較すると、管理職に比べて管理職でない者の増加額が大きい傾向となっている。

月給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
管理職	302,030円	298,250円	3,780円	234,350円	239,230円	△ 4,880円
管理職でない	268,480円	262,870円	5,610円	132,750円	130,630円	2,120円

時給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
管理職	251,270円	252,690円	△ 1,420円	143,690円	150,450円	△ 6,760円
管理職でない	188,670円	184,460円	4,210円	91,620円	91,950円	△ 330円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)により算出。

注3) 管理職(時給・常勤の者)の集計対象数 平成24年:83人、平成23年:86人

○ 勤続年数別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、勤続年数別に平成23年と平成24年で比較すると、勤続年数1年の者の増加額が大きい傾向にあり、特に月給・常勤の者で同様の傾向となっている。

月給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
1年	239,980円	214,890円	25,090円	132,080円	125,410円	6,670円
2年	248,360円	241,490円	6,870円	122,770円	111,980円	10,790円
3年	251,950円	247,840円	4,110円	153,340円	145,780円	7,560円
4年	259,110円	253,710円	5,400円	135,560円	135,850円	△ 290円
5年～9年	276,480円	271,390円	5,090円	139,400円	138,860円	540円
10年以上	324,050円	319,130円	4,920円	151,720円	155,270円	△ 3,550円

時給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
1年	178,700円	171,070円	7,630円	88,580円	85,110円	3,470円
2年	185,570円	181,920円	3,650円	93,960円	93,760円	200円
3年	184,320円	182,880円	1,440円	92,310円	90,730円	1,580円
4年	187,440円	182,960円	4,480円	91,720円	91,160円	560円
5年～9年	200,870円	198,240円	2,630円	92,560円	93,900円	△1,340円
10年以上	210,250円	205,720円	4,530円	94,380円	97,590円	△3,210円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3) 勤続年数は平成24年9月までに勤続した年数。

○ 保有資格別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成24年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、保有資格別に平成23年と平成24年で比較すると、保有資格なしの者に比べて保有資格ありの者の平均給与額が高くなっており、平均給与額の増加額も大きい傾向となっている。

月給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
保有資格あり	277,840円	272,660円	5,180円	138,670円	135,890円	2,780円
介護福祉士	290,440円	287,650円	2,790円	173,370円	162,210円	11,160円
社会福祉士	306,530円	302,380円	4,150円	—	—	—
介護支援専門員	332,230円	330,130円	2,100円	129,550円	129,540円	10円
ヘルパー1・2・3級	258,670円	253,500円	5,170円	130,160円	126,060円	4,100円
保有資格なし	246,940円	242,450円	4,490円	147,370円	136,750円	10,620円

時給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－23年)	平成24年9月	平成23年9月	差 (平成24年－平成23年)
保有資格あり	195,260円	190,380円	4,880円	92,330円	92,120円	210円
介護福祉士	208,010円	202,770円	5,240円	101,910円	101,250円	660円
社会福祉士	—	—	—	135,300円	123,110円	12,190円
介護支援専門員	227,980円	225,010円	2,970円	101,890円	99,450円	2,440円
ヘルパー1・2・3級	194,120円	190,380円	3,740円	90,630円	90,930円	△ 300円
保有資格なし	174,910円	178,050円	△ 3,140円	94,080円	97,730円	△ 3,650円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3) 保有資格は複数回答

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(処遇全般)について

- ・ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(処遇全般)をみると、「職員の増員による業務負担の軽減」で「改善あり(予定)」の割合が高くなっている。

	総計 (無回答を含む)	改善あり(予定)				改善なし		
		合計	従来より 実施、 今回更に 充実	従来、 実施して いないが、 今回新たに 実施	従来及び 今回 実施して いないが、 今後実施 予定	合計	従来より 実施、 今回内容等 の変更なし	従来及び 今回 実施して おらず、 今後も 予定なし
職員の増員による業務負担の軽減	100.0%	28.2%	13.6%	5.2%	9.4%	68.5%	45.8%	22.7%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	100.0%	20.7%	8.7%	3.0%	9.0%	75.5%	54.2%	21.3%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	100.0%	26.6%	11.6%	3.6%	11.4%	70.1%	56.4%	13.7%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	100.0%	26.1%	9.2%	3.3%	13.6%	70.4%	53.4%	17.0%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	100.0%	21.6%	10.2%	2.9%	8.5%	74.9%	56.0%	18.9%
賃金体系等の人事制度の整備	100.0%	27.1%	9.4%	3.6%	14.1%	69.3%	51.9%	17.5%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(教育・研修)について

- ・ 給与等以外の処遇改善状況(教育・研修)をみると、「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」で「改善あり(予定)」の割合が高くなっている。

	総計 (無回答を含む)	改善あり(予定)				改善なし		
		合計	従来より 実施、 今回更に 充実	従来、 実施して いないが、 今回新たに 実施	従来及び 今回 実施して いないが、 今後実施 予定	合計	従来より 実施、 今回内容等 の変更なし	従来及び 今回 実施して おらず、 今後も 予定なし
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	100.0%	27.1%	19.0%	2.7%	5.3%	70.0%	65.3%	4.7%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担(一部を含む)	100.0%	21.5%	14.5%	2.6%	4.4%	75.8%	68.8%	6.9%
部下指導を管理職等の役割として明確化	100.0%	24.1%	9.5%	3.8%	10.7%	72.6%	60.8%	11.9%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	100.0%	24.7%	8.0%	3.8%	13.0%	71.9%	52.0%	19.9%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(職場環境)について

- ・ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(職場環境)をみると、「腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実」で「改善あり(予定)」の割合が高くなっている。

	総計 (無回答を含む)	改善あり(予定)				改善なし		
		合計	従来より 実施、 今回更に 充実	従来、 実施して いないが、 今回新たに 実施	従来及び 今回 実施して いないが、 今後実施 予定	合計	従来より 実施、 今回内容等 の変更なし	従来及び 今回 実施して おらず、 今後も 予定なし
定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	100.0%	22.0%	17.9%	1.8%	2.3%	75.2%	72.0%	3.2%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	100.0%	25.4%	10.8%	4.1%	10.5%	71.4%	61.8%	9.6%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	100.0%	26.3%	10.2%	3.9%	12.2%	70.6%	61.6%	9.0%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	100.0%	21.2%	10.6%	2.5%	8.1%	75.5%	65.2%	10.3%
事故やトラブルへの対応体制の整備	100.0%	17.5%	11.1%	1.9%	4.5%	79.4%	75.1%	4.3%

(参考) 前回調査との比較について

- ・ 前回(平成22年度)と今回では調査客体が異なることから、平均値を単純に比較することは適切でない(統計学的な評価が必要)。
- ・ 前回調査は、非常勤の者を常勤換算した上で、常勤の者・非常勤の者を合わせた集計しか行っていないため、前回調査との比較を行う場合は、常勤の者・非常勤の者を合わせて算出した平均給与額での比較しかできない。
- ・ この限りにおいて、前回調査との比較を行うと、介護職員(月給の者)で910円の増、介護職員(時給の者)で6,760円の減となっているが、有意差検定の結果、統計学上有意な差があるとは言えない。

月給の者	平成24年9月		平成22年6月		差 (平成24年－平成22年)
	介護従事者数 (集計対象数)	平均給与額	介護従事者数 (集計対象数)	平均給与額	
介護職員	20,418人	276,390円	15,147人	275,480円	910円
看護職員	5,506人	366,540円	4,367人	369,910円	△ 3,370円
生活相談員・支援相談員	4,399人	327,980円	3,415人	320,030円	7,950円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,465人	365,510円	1,922人	365,570円	△ 60円
介護支援専門員	2,030人	345,240円	2,404人	340,920円	4,320円

時給の者	平成24年9月		平成22年6月		差 (平成24年－平成22年)
	介護従事者数 (集計対象数)	平均給与額	介護従事者数 (集計対象数)	平均給与額	
介護職員	7,965人	214,930円	3,934人	221,690円	△ 6,760円
看護職員	1,630人	247,100円	777人	248,810円	△ 1,710円
生活相談員・支援相談員	147人	192,380円	72人	192,880円	△ 500円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	351人	350,080円	131人	378,940円	△ 28,860円
介護支援専門員	114人	250,080円	61人	264,010円	△ 13,930円

注1) 平成23年と平成24年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)を常勤換算により算出。